

第1回妹背牛町議会定例会 第4号

令和3年3月17日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 委員会報告第1号 付託議案審査の結果について
- 3 発議第2号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書
- 4 閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出について

○追加日程

- 1 議案第24号 令和2年度妹背牛町一般会計補正予算（第14号）

○出席議員（9名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 宮崎 博 君 | 2番 渡辺 倫代 君 |
| 3番 鈴木 正彦 君 | 4番 石井 喜久男 君 |
| 5番 広田 毅 君 | 6番 佐々木 和夫 君 |
| 7番 小林 一晃 君 | 8番 田中 春夫 君 |
| 10番 渡会 寿男 君 | |

○欠席議員（1名）

- 9番 赤藤 敏仁 君

○出席説明員

- | | |
|---------|-------------|
| 町 長 | 田 中 一 典 君 |
| 副 町 長 | 廣 瀬 長 留 次 君 |
| 教 育 長 | 石 井 美 雪 君 |
| 総 務 課 長 | 滝 本 昇 司 君 |
| 企画振興課長 | 廣 澤 勉 君 |
| 住 民 課 長 | 清 水 野 勇 君 |
| 健康福祉課長 | 河 野 和 浩 君 |
| 健康福祉課参事 | 廣 田 龍 子 君 |
| 建 設 課 長 | 西 田 慎 也 君 |
| 教 育 課 長 | 浦 本 雅 之 君 |
| 農 政 課 長 | 廣 田 徹 君 |

農委事務局長	山	下	英	俊	君
會計管理者	篠	原	敬	司	君
代表監査委員	菅	原	竹	雄	君
農委会長	瀧	本	賢	毅	君

○出席事務局職員

事務局長	菅		一	光	君
書記	山	下	仁	美	君

◎開議の宣告

○議長（渡会寿男君） ただいま出席している議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡会寿男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、宮崎博君、渡辺倫代君を指名します。

◎日程第2 委員会報告第1号

○議長（渡会寿男君） 日程第2、委員会報告第1号 付託議案審査の結果についての件を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員会委員長（石井喜久男君） （登壇） 予算審査特別委員会付託の審査結果について。

令和3年第1回定例会において付託を受けました案件について、審査の結果決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

付託案件は、議案第14号 妹背牛町非常勤職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第23号 令和3年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計予算及び発議第1号 妹背牛町議会議員の期末手当の特例に関する条例についての以上11件であります。

審査日程は、第1日目、令和3年3月12日、全体委員会、分科会、第2日目、令和3年3月15日、分科会、第3日目、令和3年3月16日、分科会、第4日目、令和3年3月17日、全体委員会。

審査の結果、以上申し上げました日程のとおり審査を行い、本件についてはいずれも原案可決すべきと決定いたしました。

以上です。

○議長（渡会寿男君） 予算審査特別委員長の報告が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これから議案第14号 妹背牛町非常勤職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 妹背牛町介護保険条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 妹背牛町議会議員及び妹背牛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

次に、発議第1号 妹背牛町議会議員の期末手当の特例に関する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 令和3年度妹背牛町一般会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 令和3年度妹背牛町国民健康保険特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決

定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 令和3年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和3年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 令和3年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 令和3年度妹背牛町簡易水道事業特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 令和3年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 発議第2号

○議長（渡会寿男君） 日程第3、発議第2号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書の件を議題とします。

説明は省略いたします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより発議第2号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出について

○議長（渡会寿男君） 日程第4、閉会中の所管（所掌）事務調査の申し出についての件を議題とします。

各委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の調査に付することに決定しました。

◎追加日程の議決

○議長（渡会寿男君） お諮りします。

ただいま町長から議案第24号 令和2年度妹背牛町一般会計補正予算（第14号）が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時13分

○議長（渡会寿男君） 再開いたします。

◎追加日程第1 議案第24号

○議長（渡会寿男君） 追加日程第1、議案第24号 令和2年度妹背牛町一般会計補正予算（第14号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（滝本昇司君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

◎町長挨拶

○議長（渡会寿男君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介します。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） 議員の皆様には連日長丁場にわたり厳正な予算審査をいただきました。第1回定例会に提出いたしました全議案可決、認定をいただきましたことに対し、

感謝とお礼を申し上げます。その中で口頭意見をいただいております。1つは町税、地方交付税の減収を予測し、視野に入れた健全な財政運営について、2つ目はペペル温泉改修に当たり、町民の皆さんのご意見を取り入れた改修計画の策定に尽力すること及び一般会計から多額の繰入れが続いているペペル温泉の経営に関し、宴会部門などを含むさらなる経営改善を望む旨について、最後に公共施設における万全な感染症対策の励行の3点につきまして努力するようご意見をいただきました。ご指摘の点につきましても細心の注意を払い行政運営に当たらせていただく所存ですので、議員各位のご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

また、一般質問でいただきました様々な観点を織り込みながら、第九次妹背牛町総合振興計画の基本線にのっとり行政課題を精査していく所存でございます。

さて、早いところではもう既に春作業本番を迎えておりますが、今年も高品質な良食味米を生産する水稻農家や市場価値の高い産品を誇る花卉栽培農家も含め、多くの農業者が競い合ってよいものを生み出そうという努力が報われる出来秋になることを強く願っているところでございます。

また、冬に猛威を振るいました新型コロナウイルス感染症がワクチン接種によって封じ込めることが実際に可能なのかという点につきましても、ワクチン接種の情勢や動向をその後も注視を続けながら今回の任意接種プログラムの円滑な実施を前提に、町民には説明を尽くし、納得された上で、あくまでも任意での接種をお願いしていく所存でございます。あわせまして、感染症対策で傷んでしまいました地域経済の不調を下支えしながら癒やしていく途上にあることも認識を強くしているところでございます。町民ニーズを的確に捉え、職員共々町政の維持、発展に尽力してまいる所存です。

最後になりますが、感染症の波が終息し、穏やかな天候の中での春作業と喜ばしい出来秋に豊作を願いながら、商工業者も安心して日常の経済活動に戻れるように、そして町民の日常を取り戻すことができるようにと願いながら、行政として何ができるのかを常に探り続け、働かせていただく覚悟でございます。

行政を代表いたしまして本定例会終了のご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（渡会寿男君） これで令和3年第1回妹背牛町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時22分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員